



2026 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 ニ フ コ
本 社 所 在 地 神奈川県横須賀市光の丘 5 番 3 号
コ ー ド 番 号 7 9 8 8 (東京証券取引所プライム)
代 表 者 名 代表取締役社長 柴尾 雅春
責 任 者 名 財務・経理部長 浜田 博
(T E L 03-5476-4853)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」にて公表しましたように、自己株式の取得について決議いたしました。その一部について、具体的な取得方法を以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2026 年 8 月 31 日) の終値 5,300 円にて、2026 年 9 月 1 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。なお、当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 754 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 8.07%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 39,962 百万円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2026 年 9 月 1 日午前 8 時 45 分の取引終了後 |
- (注 1) 当該株式の総数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。
- (注 2) 取得予定株式数に該当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2026 年 8 月 31 日に決議した取得し得る自己株式の総数及び総額の上限から、自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、投資一任方式による東京証券取引所における市場買付を実施する予定です。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容 (2026 年 8 月 31 日公表分)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 830 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 8.88%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026 年 9 月 1 日から 2026 年 9 月 18 日まで |
| (5) 取得方法 | ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けの委託
②投資一任方式による東京証券取引所における市場買付け |
| (6) その他 | 市場動向により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。 |

以 上